

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	GHのケア理念として「365日の笑顔」を掲げている。日々の活動・季節の行事はもちろん、日常的な関わりの中でも、笑顔が溢れる接し方を心掛けている。地域密着型事業所として、認知症理解への啓発活動を「オレンジカフェ」という形で開始した。	「365日の笑顔」の理念を掲げ、全職員、家族や訪問者と共有しています。新聞その他、各種行事でも、機会をとらえて伝達を図っています。また、理念は事業所内に留めず、昨年開始したオレンジカフェでも実践し、認知症になってもポジティブな生活を続けられる地域作りの礎としています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	保育園児、千葉大生との交流や、地域住民による演芸ボランティアを招いての各種行事を開催しており、人のとの繋がりが切れないよう努めている。また、入所前の生活圏域に出かけ、これまでと同じように買い物をしたり、食事をしたりすることで、時々地域住民から声をかけられたりすることも多い。	保育園児、千葉大生との交流、地域住民演芸ボランティアを招いた各種行事はコロナ自粛前まで2か月に1度実施していました。また、町内では自治会に加入し、回覧板経路、自治会会議や町内清掃への参加など、地域の一員としての活動をしています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議では認知症に関する知識や、最近の福祉情勢、研究成果等についての研修機会を設け、家族や地域の参加者と情報を共有している。また、昨年より開始したオレンジカフェでも啓発や勉強会を重ねている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	隔月で開催している運営推進会議では、事業所での活動報告、事故報告をし、参加者の意見を吸い上げ、ケアの改善に繋がるよう努めている。客観的な視点・意見も取り入れるべく、有識者として同じ佐倉市内のGH管理者の出席も依頼している。	会議での意見をヒントに考案した「投薬カード」の活用で、単純誤薬、抜薬、落薬を劇的に減らすことが出来ました。更に職員から「排便状況に応じて、下痢に特化したカード作成」の改善提案が上がるなど、更なるサービス向上の取り組みにつなげています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市担当者とは引き続き密な関係・情報共有を続けている。(今年度は多忙とのことで運営推進会議への参加はないが)佐倉市GHネットワークへは参加していただき、意見交換や情報共有を行なっている。	佐倉市とは密な情報交換を行い、協力関係を保っています。具体的には令和3年福祉計画策定のために「ネットワークの声を基礎資料として利用したい」との依頼や、令和2年度のオレンジカフェ開催を優先的に声かけてもらう、など良好な関係が構築されています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施設を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	新人入職時、全体会議において身体拘束についての研修を行う機会を設けている。玄関施設についてはさくらCCとして開放に向けた取り組みを行っていたが、会社の組織方針として施設を現在行なっている現状。	職員への教育は入所時、全体会議で身体拘束の研修を行っています。玄関は本社方針で昼夜、施設しています。権利擁護の視点から検討が必要な状況である事と、職員との間では認識を共有しています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	尊厳を保持する為、身体拘束・虐待防止・権利擁護を一体として捉え、内部研修中心に研鑽を重ねている。スタッフ同士、ご家族とも互いにアドバイスができるような人間関係、信頼関係の構築に努めている。千葉県認知症介護指導者でもある管理者が、日頃より権利擁護の視点をもってケアのチェックを重ねている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	尊厳を保持する為、身体拘束・虐待防止・権利擁護を一体として捉え、内部研修中心に研鑽を重ねている。スタッフ同士、ご家族とも互いにアドバイスができるような人間関係、信頼関係の構築に努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、契約書・重要事項説明書について、本人、ご家族と一緒に読み合わせをし、都度疑問点を確認しながら進めている。法改正時には、重要事項説明書の変更点を抜粋して同意を得ている。分かりにくい点は、運営推進会議や広報誌でも取り上げ説明を重ねている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族が来所された時は必ず近況報告をし、ご意見・ご要望を頂いて情報共有している(要望ノートで)。また、運営推進会議棟でも意見の吸い上げに努めている。	家族からの意見、要望は「要望ノート」に書き留めて職員が共有しています。運営会議では平均4-5名の家族参加があり、常に要望を吸い上げています。コロナ自粛の中で家族に会いたい気持ちを察し、いち早くビデオレターを導入して、気持ちを和らげる工夫をしています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	センター長は必要に応じて、個人面談を行っている。また、事業所内をラウンドしたり、業務に入ることで、現場の状況や職員の想いを把握し、運営に反映させている。	センター長は毎年、賞与後に職員とのフィードバック面談を実施しています。更に事業内のラウンドや、業務に入るたびに職員の要望を聞き、思いの把握に努め、運営に反映させています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	定期的に人事考課を行い、待遇面での評価を行っている。労働時間に関しては、衛生管理者や産業医と共に管理・指導を行い、環境を整えている。職員個人の想いの把握は、管理者から聞くだけでなく、日々のラウンドを通してセンター長として吸い上げられるよう努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	本社として定期的に各種テーマ(新人・認知症・虐待防止・会計等々)での研修会を設けている。他に社内研修として毎月研修会を開催しており、講師も職員が担当できるよう、割り振っている。また、新人が入社後はOJTマニュアルに沿ってトレーニングを行い評価している。OFF-JTに関しては資格受講費用の補助制度を設けている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市内のグループホームスタッフ、情報共有やケアマネジメント勉強会などを行ない交流を図っている。その繋がりが介護難民のセーフティネットとして機能する機会も多い。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所までの環境・事情等傾聴しながら、本人の思いを明確化し、その情報を職員間で共有し、安心感を持って頂くよう心掛けている。入所前に使っていた介護サービスがあれば、そこから情報を収集したり、ご家族から生活歴をしっかりと聞き出してケアに当たる。入所後はもちろん常に本人の気持ちに寄り添ったケアを徹底している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	初期はレスパイト機能の役割を果たすことにウェイトを置いている。入所を検討される段階で、家族の切実な思い・要望・不安等十分に傾聴し、ケアプランを通して、入所後の本人と家族、職員との新たな関係性構築に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	見学时あるいは初期面談に於いて、早急に必要とする支援を明らかにし、早急に介入が必要なケースでは、他GHの空状況を調べ紹介したり、他サービスへの橋渡しも行っている。緊急性については常に意識し、本年度では虐待ケースの受け入れや、徘徊問題を抱える独居高齢者の受け入れを優先して行ってきた。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は、サービス提供者であるとともに、利用者様と一緒に希望ある楽しい生活を作り上げる、そして支え合う関係性、GHが「ひとつの大家族」として機能することを目指しており、冗談や本音を言い合える関係性の中で生活を送っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入所者が今まで培ってきたご家族の「絆」大切に、そして行事や運営推進会議、広報誌を通して「絆」が、より深く・そして新たに芽生えるよう家族参加型支援の体制を構築している。特に行事については、ご家族参加率が非常に高く、それぞれの距離感を縮める良い機会になっている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	DS・SSを利用していた方が入所することもあり、入所前の友人・職員と顔を合わせる機会も多い。意図的にこれまでの生活圏域に外出しているので、街中で声を掛けられることも多く、住み慣れた地域で、健康的に自分らしくという地域包括ケアシステムの一翼としての役割を果たしている。	地元から入所の利用者には、馴染みのスーパーや八百屋での、買い物支援をしています。また、住み慣れた場所の公園や街など、入所前の生活圏域に出かけ、利用者が、自分らしい生活を維持出来るよう、支援をしています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入所者の性格や好み・相性を考慮し席位置や、プログラムにも工夫・配慮している。個別ケアのみならず、お互いがお互いに良い影響を与えるGHに求められる共同生活の中での関係構築に力を入れている。職員の声掛けでは拒否が多い入所者も、入所者同士の声掛けで応じてくれることも多い。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後も、入院先へ、退去先へお会いしに行ったり、ご家族からご様子を伺うこともある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	今まで、その方がどのように生きてこられたのか、一人ひとり把握をし、そよ風ではどのように暮らしたいかご本人に聞き取っている。会話が難しい場合はご家族に思いを聞いている。	サービス担当者会議では利用者に参加をしてもらっています。ケアプランの長期目標は日々の生活に張りが出るよう、具体性を持たせています。例えば「ディズニールランドに行きたい」と希望をもつ利用者には「その為には、下肢筋力の備えが必要ですね」とはなし、本人のモチベーションを高める工夫をしています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	基本的に佐倉市の方のため、生活圏域をお聞きし、ケアプランに反映している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎月、担当職員がモニタリングを実施している。入所者状態に変化がある場合は、必ず毎日の申し送り・数か月のミーティング・情報共有ノートで情報を共有している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	申し送り・ミーティング・情報共有ノート等を活用して心身の現状把握、課題等、話し合いをしている。また、行事や運営推進会議、日々の面会を通してご家族との会話を重視し、要望、ご意見を共有し、ケアプランに反映させている。	介護計画は3か月ごとのモニタリングと半年、1年後に目標評価を各ユニットの計画作成担当者が職員、家族に声かけて行っています。また月1回のプラン評価を実施し、適宜、プランの見直し、変更を行っています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や気づき等は、ケアカルテに入寮区、情報共有ノートに記入して、職員間で情報を共有、ケア実践やプラン検討に活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その日その日でご本人の状況に合わせて対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	昨年の8月よりオレンジカフェをそよ風で開催している。そこで、利用者様にはカフェ店員になってもらい、オーダーから商品の提供まで担っていただいている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	訪問診療を実施している協力病院もあるが、入所以前の主治医との関係性を重要視しており、入所に当たって十分に話し合いをして主治医を決めている。体調変化があり、家族が受診対応する際は、日々の様子を伝えている。	事業所は利用者のかかりつけ医との関係を重視しています。入所時に今後の主治医について話し合います。主治医の変更は5割にとどまっています。利用者がかかりつけ医にかかる時は情報の提供を積極的に行っています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	契約した訪問看護事業所とは身体状態・内服状況をしっかり共有、毎週の訪問前にも日々の様子や変化をFAXにて情報提供し、必要な指示を受けている。また、事業所内の他部署に在籍する看護師との協力体制も取れており、特変時には必要な指示・処置を受けることができる。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際には、状況を把握するため、何度も足を運び、様子をうかがっている。ご家族の思いや、更なる治療の有無・退院の見通しなど、病院側とも話し合いを重ねる。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	今年になって1名お看取りをさせていただきました。ご家族とも、綿密な連絡をとりながら最期を迎えることができました。	看取りの実施に当たっては、家族と電話で連絡を密に取り合いながら進めました。終末期には医師と看護師との連絡を頻繁に取り合い、最後の搬送方法についてまで、決定しています。最期には家族が泊まり込む等、看取りをスムーズに行うことが出来たと言えます。	看取りについてスムーズに行う事ができた経験を、どのようなチームでどのような手順でおこなったかをマニュアルにまとめるといいですね。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の対応は研修などで行なっている。AEDの使用方法も消防署の方に教えて頂いた。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の昼夜火災訓練に加え、自然災害訓練も実施し、日頃より防災意識を高めている。自治体とも協力体制を築いており、実際に10月の災害時に地域の福祉避難所としてご近所の方が避難された。	災害対策として、昼夜の火災訓練を年2回実施する他、自然災害訓練も行っています。訓練当日は構内放送を利用して、情報を共有化しながら進めています。自治体とは運営推進会議等で協力を仰ぎ、訓練車を使用して合同で訓練を行なっています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人の人間として、人生の先輩として、尊厳を意識した接し方を心がけています。日々の入浴・排泄等の対応においても、十分にプライバシーを配慮し、支援を行っています。	利用者との距離感を考慮した言葉遣いを心掛け尊厳の確保を図っています。入浴・排泄介助時は、必要最低限の接し方で見守り利用者の能力を尊重し、生活の中で生き生きとした表情を出してもらえるよう接しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活での意思決定場面においても、「しますよ」ではなく、「〇〇してみませんか？」と本人の意思確認の下で、支援に移るようにしています。外出・外食の目的地は、入所者の希望を聞いて出かけるようにしています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	「入所者主体」の大原則を徹底しており、日課として定められたパターンから多少ずれる、外れることがあっても、本人のペースで過ごしてもらうようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床後、鏡の前に座っていただき、その日の髪型を職員と一緒に整える。入浴後には、おしゃれができるよう、洗面台周りを居心地の良い空間になるよう、配慮をし、化粧水や乳液で肌の手入れをしている。イベント時には、化粧をしていただき、マニキュア等を塗り楽しんでいただいている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	昼食・夕食作りから利用者様には関わってもらっている。味付けや盛り付けなど行ってもらっている。日によっては食べたいメニューを決め買い物に行く時もある。	両ユニットで5～6人くらいの利用者に、昼食・夕食作りから、味付けや盛り付けなど行ってもらい、日によって利用者が求めるメニュー決め、順番に買い物を手伝ってもらい、楽しみながら食事ができる方法を進めています	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	基本的に栄養士が考えたメニューに沿って料理している。水分量も1日1500以上摂るように心がけている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアは行なっている。うがいできない方は、オーラルティッシュで拭き取りを行なっている。訪問歯科を受けている方は定期的に口腔内の点検をして頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	座位が保てる方には、出来るだけ、トイレでの排泄を促している。立位が取りにくい方には2人介助でトイレで行なっている。	座位が保てる利用者には、出来るだけ、トイレでの排泄を支援しています。立位が取りにくい利用者には2人介助でトイレ支援を行なっています。結果として、18人中17人が日中トイレで排泄をしています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘気味の方には、牛乳・オリゴ糖・食物繊維等で自然な排便を促している。毎朝、ヨーグルトを召し上がってもらっている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴の声掛けしても『入りたくない』という方には時間をずらして再度、お誘いしたり、日にちをずらしたりと工夫している。音楽を流してリラックス出来るような空間作りをしている。	入浴を好まない利用者には、利用者どうしで声掛けし合って、一緒に入浴をしてもらうなどの工夫をしています。結果として全員が3～4日に1度は必ず入浴しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中でも、体調等を見て、居室にて休んでいただくこともある。夜間は、眠りに就くまでなかなか時間がかかるかたに関しては、休まれるまで側にいて安心できる時間を作る。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬が変更となった場合でも薬についての副作用・なぜその薬が処方されたのか、また服薬してどうなったのかの記録の周知を申し送り・受診記録を通して行なっています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	外食に力を入れているため、その日に何が食べたいかとお聞きし、食べたいお店に行くようにしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	何を食べたいか、どこに行きたいか？常に職員との会話の中に日々、出てきます。	事業所としては、基本的に天気が悪くなければ毎日散歩に出かけるようにこころがけています。コロナの影響で今は自粛していますが、散歩の途中地域の人と出会って、自宅の庭を案内してくれたり、一緒に散歩してくれたりすることもあります。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的には金銭は預かっているが、ご自分で少額持っているかたもいる。外出した際にはご自分でそこから支払うこともある。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	実際に携帯を持っている方もいる。その他、電話したいと希望があれば会社の電話から繋げている。年賀状など、書きたい方は、はがきを買い、毎年出している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	第一に家庭的な空間・清潔な空間作りを心がけている。明るさや臭い・温度など毎日調整している。	事業所として、家庭的な雰囲気づくりに努めています。例えばユニット単位で食事、散歩、活動等を写真に撮って壁に飾り、入居者が共有できる雰囲気づくりをしています。事業所の環境は利用者にとって快適になるようコントロールしています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合う方とは同じテーブルに座って頂いている。その他、ゲームや歌を歌うとき、誕生日会などは一つに集まりみなさんで楽しい時間を過ごしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご自宅で使用していた家具や食器などを持ち込んでご本人が安心して過ごして頂ける空間作りをしている。	利用者がなじんでいる家具や食器などを持ち込んだり、家族の写真を飾ったり、趣味で弾いていた琴・尺八やプリザーブドフラワーなどを飾って、利用者が安心して過ごせる空間作りをしています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	車椅子・シルバーカー・歩行器など使用している方でも十分に確保出来るよう、動線を確保している。トイレの場所がわからなくならないよう、トイレの案内表示なども掲示している。		